

意見招請の結果（寄せられた意見と三重県の考え方）

No	資料名	ページ	章番号	寄せられた意見	三重県の考え方	仕様書修正の有無	仕様書変更内容
1	eLTAX利用サービス提供業務委託仕様書	P20	12 受託事業者が本委託業務で提供するサービス及び業務の詳細（４）運用・保守業務の詳細事項ウ 問い合わせ受付・対応業務（ヘルプデスク業務）	・お問い合わせ受付・対応業務のサービス提供時間について、「原則として、平日8時30分から17 時15分までとする。」とありますが、平日8時30分から9時まではメールでの受付の対応で問題ないでしょうか。	・8時30分から電話等での対応ができることが望ましいですが、8時30分から9時までの間に限り、メールでの受付での対応でも問題ありません。 ・ただし、メールでの受付を行った場合で、かつ、その内容が緊急の対応を要する場合は、9時以降に受託事業者側から連絡を行っていただく必要がありますので、ご注意ください。	無	－
2	eLTAX利用サービス提供業務委託仕様書	P22	12 受託事業者が本委託業務で提供するサービス及び業務の詳細（６）独自機能（仮登録したプレ申告データの削除）	・（６）独自機能（仮登録したプレ申告データの削除）を行うにあたりプレ申告データ格納日当日16時までに貴庁から削除指示を都度、個別にいただき、削除処理を行う運用は可能でしょうか。	・可能です。（実施する場合は、メールによる連絡を想定しています。）	無	－
3	eLTAX利用サービス提供業務委託仕様書	P24	12 受託事業者が本委託業務で提供するサービス及び業務の詳細（８）データセンターに関する要件	・「ISO27018」の認証取得は、「ISO27018」は認証ではなく、評価のみ（評価実施証明書）となります。「評価実施証明書」にて代用することで問題ありませんでしょうか。	・ISO27018については、ISMSに対するクラウド版の追加認証であると認識しています。 ・そのため、利用するデータセンターが、認証を受けていることをなんらかの形で説明が出来るようにしてください。	無	－
4	eLTAX利用サービス提供業務委託仕様書	P22	12 受託事業者が本委託業務で提供するサービス及び業務の詳細（５）引継ぎ業務の詳細事項	・引継ぎ業務の詳細事項、に見え消し線があります。	・修正漏れのため、取り消し線部分を削除します。	有	【変更前】 出力したデータの受け渡しについては、個人情報の保護や情報漏洩対策に配慮した方法により実施することとし、安全に受け渡しができる方法について、本県次々期認定委託先事業者と協議して定めるものとする。 【変更後】 出力したデータの受け渡しについては、個人情報の保護や情報漏洩対策に配慮した方法により実施することとし、安全に受け渡しができる方法について、本県と協議して定めるものとする。
5	eLTAX利用サービス提供業務委託仕様書	P6	8 支払い （１）支払条件	・「60で除した額を支払う。60で除した額に1円未満の端数が発生した場合は、最初の支払いに含めて支払う。」とありますが、「37で除した」の間違いでしょうか？	・お見込みのとおりです。 ・仕様書を修正します。	有	【変更前】 運用期間（引継ぎ期間）の費用については、毎月の成果物の検収が完了したあと、契約金額から初期導入業務の費用を引いた残りの金額を、60で除した額を支払う。60で除した額に1円未満の端数が発生した場合は、最初の支払いに含めて支払う。 【変更後】 運用期間（引継ぎ期間）の費用については、毎月の成果物の検収が完了したあと、契約金額から初期導入業務の費用を引いた残りの金額を、37で除した額を支払う。37で除した額に1円未満の端数が発生した場合は、最初の支払いに含めて支払う。